

市場経済における分配ルール

— 貢献度基準と企業家賃金，被傭者賃金 —

塚 田 広 人

“Of course, liberties not on the list, for example,freedom of contract as understood by the doctrine of laissez-faire, are not basic; and so they are not protected by the priority of the first principle.”

(John Rawls, *A Theory of Justice*, P.61. (from an amendment for Japanese translation))

「…自由放任説によって理解されるような契約の自由は，基本的ではない。……こうした自由は，第一原理の優先性によって保護されはしない。」

目次

はじめに

第1節 現行市場経済社会における商品価値の分配と貢献度 — 企業家に対する「利潤」と被傭者に対する賃金 —

第2節 企業家労働の内容と，貢献度の本質

第3節 企業家労働の貢献度の測定方法

小括

はじめに

本稿の問題は，前稿（「成果分配ルールの再検討—市場経済における分配問題：商品の価値—」『山口経済学雑誌』45(5)）において決定された当

該労働への社会的評価としての価格が、現行市場経済システムにおいて、そのまま各生産者（ここでは生産者とは労働を投下した者とする）に正当に支払われているかどうかである。

前稿では、生産主体はそれぞれ単一の独立生産者と想定されていた。だが、現在私たちはすでに数百年にわたり、市場経済的な分業生産の時代に、すなわち企業家が労働力を始めとする複数要素を購入して生産活動を行う企業的生産の時代にいる。この時、私たちは各要素所有者間での〈生産物＝所得〉分配の方法・ルールを必要とする。だが、このルールについては、たとえば雇用者、被傭者間でのそれをはじめとして、必ずしも現行社会において安定した合意が成立しているわけではない。現行の市場の仕組みにおいては、そこから賃金が支払われる原資としての商品価格（＝供給商品に与えられる社会的効用評価）は生産物市場で決まる。他方、労働支出に対する評価としての賃金は労働力市場で決まる。これら二つの評価の間の整合性が重要な問題となる¹⁾

そこで、次に、この生産が企業家と被傭者によって、あるいは「資本—賃労働関係」によって行われている現代社会、現行の市場経済システムにおいては、この供給された商品の獲得する効用＝収入が、各要素間で、特に企業家と被傭者との間で、それぞれの貢献度に応じて正しく分配されているかどうかを考察しよう。（補論1：労働価値説と利潤：完全なオートメーションの問題について……稿末）

1) そもそも「…我々は労働・土地・知識・および資本をば、全生産物の結合的条件と見なすべきであって、その各々を生産物の一定部分の原因と見なすべきではない」。「各労働者が二つあるいは四つの一切の生産要素を所有する初歩的社会状態においては、賃金・地代あるいは利子のようなものは全く存在しないであろう。分配なるものは、考えにすら浮かんでこず、生産物は単に総合条件の総合結果にすぎない。分配が始まるのは、生産要素の個々の所有者が彼らの財産を結合し相互に交易するに至る瞬間であって、いったん始まれば、価値の諸原理と需要供給の諸法則に支配されるのである。」William Stanley Jevons, *The Theory of Political Economy*, 1871, Fourth ed. 『経済学の理論』1981年、小泉信三、寺尾琢磨、永田清訳、日本経済評論社、x1頁。そして、「価値の諸原理と需要供給の諸法則」によって、各所得範ちゅうがいかにかに説明され得るかが、実は問題の焦点なのである。

第1節 現行市場経済社会における商品価値の分配と貢献度 — 企業家に対する「利潤」と被傭者に対する賃金 —

現行の市場経済においては、実現した販売収入＝価格から支払われるところの企業家労働と被傭者労働の両要素への分配分は利潤と賃金の形をとる。そこでは、まず、生産物価格＝商品価値は消費者によって決められる。各生産要素の価値（＝価格）は企業家が決める。この商品販売収入が次に各要素に分配される場合、賃金もその他の生産要素の価格もほとんどが市場における売買を通じて決まるが、利潤だけは市場を通さないで決まる。サイモン・クラークは、限界主義者は、賃金も地代も利潤も共働する生産諸要素それぞれの価格であると言うが、利潤を手に入れるためにどのような商品が売買されたと言うのか、と問う²⁾。前述のように、各要素への所得分配のうち、確かに利潤のみが市場の評価を受けない部分であることから、このような疑問が当然生ずる。ここに、完成品市場と要素市場との間の分配をめぐる整合性の問題が表れることになる。

このとき、最終消費者によって、各要素の貢献分に応じて各要素すべての価格（賃金、地代、利子、利潤）がすでにつけられているのであれば、「二つの市場」間の分配をめぐる不整合の問題は生じない。しかし実際には、一方では、完成品市場における評価＝価格づけは全要素の貢献度に対して一括してなされる。そこでは各要素の働きが結合され、総合されて生み出される商品の効用が一括して評価されるのみである。他方、各要素それぞれの価格は、企業家労働を除き、企業家と各要素所有者との間の要素市場における売買契約、交渉によって決まる。そこで当事者たちが求め、納得し得る基準となるのは、各要素が最終効用の生産において生みだした貢献度であるはずである。したがって、そこでの基本的な問題は、現実の要素

2) Simon Clarke, op. cit., p.222.

市場における交渉は、その貢献度を正確に反映したものとなっているか否かである。

問題：企業家がつける各要素価格はそれらの貢献度を正確に表しているか。特に、「価格から費用を引いた残差」としての利潤という決定方法は、利潤のよってきたる要素である企業家労働の貢献度を正確に表わしているか。

〈現状の形での利潤〉の根拠に対する一般的批判としては、利潤は「企業家の貢献分以外の、他の生産要素のいずれか、またはすべての貢献分」の一部を、生産手段の独占的所有という根拠に基づいて企業家が手に入れたものである、というものがある。言い換えれば、この批判は、「企業家労働に対する報酬は、現行市場経済の下では過大に評価されている＝他の要素への報酬は過小に評価されている。その理由は生産手段の独占的所有によるものである」というものである。

この批判に対する、利潤が正当な根拠をもつという説としては、企業家労働への報酬説（監督賃金説など）、危険負担への報酬説、時差説あるいは将来財割引説がある。たとえばサミュエルソンによれば、利潤の構成要素は次のように整理されている³⁾ 1：暗黙的要素収益…労働賃金、提供自然資源へのレント、提供資本への利子。2：新機軸開発による収益。3：危険負担への代償説。4：独占的収益説（不完全競争のもとでは人々がその要素の供給をある程度制限することが得になる。）このように整理した上で、彼は通常企業家の手に残る利潤部分のうち、上記の利潤を構成する各要素のとり分を分けることは困難であるとする。しかし、あるものの所有根拠が複数あるという場合、それらがそれぞれ全体の中でどれだけの比重を占めているのかを説明できなければ、そもそもそれらが果たして所有根拠を形成しているか否かは疑わしい。

3) Paul A. Samuelson, *Economics*, 8th ed., 1970, McGraw-Hill Inc. 都留重人訳『経済学』（下）1971年、岩波書店、1005-1018頁。また、置塩信雄、鶴田満彦、米田康彦著『経済学』大月書店、1988年、45-47頁。

彼は、「『利潤制度』について語ることは誤りに導きやすい。われわれのは利潤及び損失の制度である」とする⁴⁾が、これは「危険負担の代償」の強調を意味する。利潤を企業家利潤と資本提供者に対する利潤＝利子とに分けると、企業家利潤の根拠にあたるのは、上のうち、企業家労働への報酬説と、企業家労働の一部を特にとりだしたものである危険負担説との二つである。サミュエルソンの要素収益説のうち自然資源のレントについては、本稿で考察している所有根拠としての貢献度基準とは離れた別の根拠に関する検討が必要であると考えられるのでこれを除くと、企業家利潤の根拠は「企業家労働への報酬」説に還元される。また、新機軸収益説について、ここでは新機軸の開発が生じなくても存在する一般的な利潤部分のみを考えることとすると、この部分は除くことができる。独占的収益説も、ここではまず望ましい状態としての完全競争を前提とする事とすると、これも除くことができる。こうして、上述の利潤根拠説は、企業家労働への報酬説として考察し得る。はたしてそれは企業家の受け取る利潤の正当な根拠であるのか。また、仮にそれが正しい根拠であるとしても、現実の市場システムはその根拠を正しく反映し、実現する制度となっているのであろうか。(補論2：利子の根拠説について…稿末)

第2節 企業家労働の内容と、貢献度の本質

企業家労働の内容のうち企業家に特有なものは次の二つである。

1：起業労働…これは起業にあたっての労働すべてを意味する。企業生産物、資本、労働力の調達方法、販路などの決定とその実行がそれにあたる。

2：危険負担労働…これは起業労働のうち、リスク負担労働の部分を取りだしたものである。企業家労働に特徴的なのは、企業家労働中のこ

4) 同, 1017頁。

の側面である。(この他に運営上の指揮・監督労働があるが、これらは被傭者に任せられることもあるように、被傭者労働と同種の労働であり、それゆえ被傭者労働に含めて考えることとし、企業家労働からは除くものとする。)

危険負担補償説の従来考え方は、市場経済においては投資活動はいつでも危険を伴うがゆえに、危険負担への補償なしには投資活動は行われないうえに、ゆえにそこでは利潤という誘引が不可欠である、というものである。ブローグは、F.H.ナイトの言う、将来についての不確実性の存在が企業者に正の利潤の存在を許す、との見解を引きながら次のように述べる。「利潤は事前的収益と事後的収益との間の差額である。大多数の企業者が将来について弱気の見解をいだいているときには、契約に基づいて雇用される諸要因は、それぞれの限界生産物の実現された価値よりも、少ないものを受け取るであろう、したがって、企業者の利潤は、事実上、生産諸要因自身から引き出されるが、これは搾取ではない。企業者が存在しない場合には、諸要因自身が将来について賭をしなければならないであろう。」⁵⁾

たしかに、どのような社会体制にせよ、完全な計画経済を除けば、すべての新しい企業活動は不確実性の負担の問題に直面する。この負担が後に私見として述べる社会的貢献度の考え方と結びついたとき、利潤に対する正確な報酬部分が定義されよう。しかし、従来危険負担説はこの社会的貢献度の概念を欠いており、企業家労働の貢献度を、単に市場で決まる商品価格と費用価格との差額として表現するのみにとどまっている。しかしこれはあくまでも消極的な説明方法にしか過ぎない。たとえば、二つの毒素が結合してある被害を生んだとき、それぞれを個別に調べ、個別毒素の強さのみを合計しても、被害量全体を説明できるとは限らない。そこには結合したがゆえに生じた、いわば「結合力としての新しい害毒」が存在し

5) Mark Blaug, *Economic Theory in Retrospect* The Cambridge University Press, 1978. 邦訳は『新版経済理論の歴史Ⅲ限界理論の展開』宮崎犀一、関垣義、浅野栄一訳、1985年、東洋経済新報社、744-5頁。F. H. Knight, *Risk Uncertainty and Profit* (1921), 奥隅栄喜『危険・不確実性及び利潤』1959年。

ているかもしれない。ここでの生産における貢献度にしても同様の可能性を含んでおり、成果全体から他の要素の費用価格を差し引いたものが、すなわち「残差」が、すべて、残る生産要素である企業家労働の貢献から生じたものであるとはそのままでは結論されえない。企業家労働の貢献度は、あくまでも単なる消去法によってではなく、積極的な貢献度測定の結果として示されねばならない。

利潤決定過程に関する通説は、各要素の費用価格の決定プロセスにおいて、一方では各要素価格は市場においては各要素の限界生産力に基づいた需給関係によって決定されているといいながら、他方で企業家労働という要素についてはその限界生産力の測定方法を積極的に示さないという欠陥を持つ。そして、このような一見整合性を欠く方法の結果として入手される企業家利潤が彼の実際の貢献量と一致するか否かが当然未答のままとなる。

「資本主義社会におけるリスク発生的主要原因は私的・分散的決定にある」との考え方がある⁶⁾だが、分散的決定は資本主義のもとでのみ行われるのではなく、計画経済のもとでも、市場価格機構による需給制御を取り入れるならば、各生産主体の分権的決定は不可欠であり、危険負担は避けられない。この時、損失の危険をかりに社会が担うこととすれば、生産主体の行動は浪費的なものになりやすいであろう。また逆に、成功の報酬を社会が受けることとすれば、個別生産主体の行動は抑制的なものとなるであろう。

いずれにせよ、それが社会的に認められた公正な機会のもとで生ずるものであるならば、確かに危険負担の代償としての報酬という考え方は受容し得るものであろう。しかし、この理由から、もしもリスク負担への補償として、企業家に対する報酬が「利潤」(の一部)として必要だと言えるのならば、それはどれだけの大きさとなるべきであろうか。まず、その上

6) 置塩他, 前掲, 60頁。

限は、その投資活動によって生じた社会の富の生産増分となろう。そして、その正確な値は、その〈増分中の純増分〉であろう。ここでの純増分とは、彼の投資によって市場から追い出された他の資本家の損失を補ってさらに生じている、社会全体の純増分のことである。これを「危険負担補償額＝社会的純増分」説と呼ぼう。彼がその行動—危険を伴う選択—を行わなければその増分は生じなかったという因果関係からして、この取り分が彼の貢献によるものであり、彼に帰属すべきであるということは正当性をもつであろう。少なくともこの危険負担行動の機会が誰にも開かれている度合に応じてそうであろう。

こうして、彼の貢献分は、起業労働、なかんずく危険負担労働によって社会全体が入手した利益（＝生産物の純増分）によって測定されると言えよう。ただし、これすべてを彼が入手すると、他の社会構成員の利益増分はゼロとなり、社会全体としてこのルールを新たに採用することのメリットがないと判断されるかもしれない。したがって、企業家の入手分はこれより若干は低い水準となり、この差額は他の要素提供者に分配されるであろう。では、この社会的利益純増分としての企業家利潤は、まさにそのような大きさのものとして、—それより多くもなく、また少なくともなく—市

7) 類語としてA. C. ピグーの社会的限界純生産物 *marginal social net product* がある。

そこでの考え方を要約すると、ある生産資源の限界の投下分がある用途または場所で生産する純生産物の総額を資源の社会的限界純生産物と呼び、その限りでは、それが誰に帰属するかは問わない。そして、それがその資源を投下した人々に帰属する部分を、資源の私的限界純生産物と呼ぶ。この考え方には資源投下に伴う外部効果が織り込まれており、両純生産物のかいりを解消する方法として、ピグーは課税と補助金を提唱する。(A. C. Pigou, *The Economics of Welfare*, fourth ed., 1932. 邦訳, 気賀健三, 千種義人他訳『厚生経済学』1953年, 東洋経済新報社, 第二部「国民分配分の大きさと各種用途間の資源の分配」, また, 熊谷尚夫, 篠原美代平他編『経済学大辞典』東洋経済新報社, 1980年, 529—530頁参照。)

本稿で表現している「企業の社会的限界純生産物」とは、ここでいうピグーの社会的限界純生産物とはその目的においては異なる。ピグーはこれを外部経済に焦点をあてた社会の厚生を最大化のための一条件という視点から扱っているのに対し、本稿ではそれを公正な所得分配ルールの一部としての企業家労働の貢献度把握のための用具として使用している。

場経済において実現しているであろうか。

以下ではこの問題を，まず，通説としての限界生産力説による企業家労働の貢献度の測定方法について見た後，それが右の「危険負担補償額＝社会的準増分」と一致するものであるか比較する，という順で考察しよう。

第3節 企業家労働の貢献度の測定方法

—限界生産力説の有効性の検討—

所得分配基準に関する限界生産力説は各要素，なかんずく労働の貢献分と賃金の大きさの決定過程を明示しようとする重要な試みの一つである。労働価値説は価値増分＝剰余部分はすべて労働の貢献分として説明するが，それ以上に被傭者労働と企業家の危険負担労働の貢献分の説明には進まない。

前述のように，市場における生産物に対する価格評価の中には，当該企業の全生産要素の活動に対する社会的評価が総合されて含まれている。限界生産力説によれば，企業家の貢献度は，この完成品の価格評価から，企業家が各要素に支払った費用を引いた残差＝「利潤」として，間接的に定義され，この各要素に対する費用はそれぞれの限界生産力によって決定される。したがって，限界生産力説によって決まる賃金が，（すぐ上で触れたように，要素の結合力から生ずる貢献分をも正しくそれぞれの要素に帰属させたとした上で）被傭者の貢献度を正しく表わしているならば，その残差としての利潤も同時に正しく表現されていることになる。そこで次に，企業家労働，被傭者労働の貢献度測定の方法としての限界生産力説の有効性を詳しく検討しよう。⁸⁾

(1) 被傭者労働の貢献度＝平均生産性

—〈各労働単位あたりの限界生産量＝平均生産量〉が低下していく事情—

(イ) クラークの説明

まず、限界生産力の考え方によって分配ルールとしての「賃金法則」を定立しようとしたジョン・ベーツ・クラークの論議を見よう。後に示すように、彼の考えの基本部分は現在に至るまで多くの論者に引き継がれている。彼は生産物（＝所得）の分配ルールは、次のように、「最終生産物」と一物一価の法則とから導き出せると考えた。⁸⁾

そこではまず、限界的労働生産物、すなわち、一定資本に労働者を追加していくとき、以前から存在する労働者と追加された労働者を合わせた全労働者が生産する量が、一人あたり資本の減少によって低下していく事情が述べられる。この点をやや詳しく引用すると次のようになる。

〈1億ドルの資本と1千人の労働者〉

「一千人の労働者が労働の各増加分を構成するものとし、そして農夫、大工、鍛冶屋、職工、印刷工等が注意深く案配された割合でそのうちに代表されているものとする。…労働の生産力が諸種の職業において或一様性にもたらされるように、異なる群並びに第二次群の間に労働を割り宛てる…」。 (229頁)

この社会に「1億ドルの値打ちの資本を与え、そしてこれと結合する労働力をだんだんに導入」する。「これらの条件の許す豊富な環境のうちへ

8) 「限界生産力説の立つ仮定〔＝なかんづく完全競争、塚田〕は、必ずしも現実に十分当てはまらないが、それらの仮定が満たされる限りにおいては、分配の機構を最もよく説明し得るものである」。 (山田雄三、高橋長太郎、山田勇、小泉明、小島清『現代の経済原論』四訂、1962年、春秋社、114頁。) また、ここでの議論の抽象次元については次の点に留意すべきである。「伝統的な経済学的思考法を機械的に適用するならば、企業内部の労働者・従業員や管理者たちの賃金・俸給は、それぞれの限界生産力を反映したものであるだろう。」しかし、現実の社会では、必ずしも限界生産力説が各個別企業でそのまま適用されているとは限らない。「…実際に観察される賃金・俸給体系は、各階梯ごとに制度的に定められた一定の労働時間のサービスにたいし、一定の給与を対応させるものが主軸をなしている。」 (青木昌彦『分配理論』筑摩書房、1979年、173頁) 本稿では、このような、要素費用の現実的諸形態の、そのまた基本原理としての限界原理という次元で分配問題を考察している。

9) J. B. Clark, *The Distribution of Wealth*, 1899. 林要訳『分配論』1924年、岩波書店。

1千人の労働者を」おく。(同頁)

〈第二の1千人と、平均生産量の低下〉

「…その労働力に第二の千人の者を付加せよ、そうすればより多くの人数の使用に適応すべく形態を変化されたる…用具を使用して得られる各人についての生産物は、以前よりより小となるであろう。労働のこの第二増加分は各人につき、5万ドルの資本しか自由にし得ない。そしてこれは以前これを使用しつつあった人々から取り上げたものである。資本の使用においては、新労働力も既にその分野にあった労働力と同等に分けられる。最初の労働者の一人は精巧な機械を持っていたのだが、今はより廉価なより能率の低いものを持つ、そして彼の傍の新労働者もまたより安い種類の機械を持つのである。最初の労働者の使用していた器具の能率上の減少は、新労働者が産業の生産物にいかほど付加しえるのかの評量において考慮されねばならぬ。彼の存在は、第1の組の労働者の使用していた器具を安くし、そして彼らの能率を幾分奪ったのである。」(230—1頁)

なお、クラークは直接そのように表現してはいないが、ここでの生産物は正確には労働と資本財＝器具の結合生産力によるものであることに注意する必要がある。ここに生産される量をもって、そのまま労働のみの貢献度を表すものとすることはできない。ここで、次のような図が描ける。

図1

価値 価格	労働の貢献分	企業家労働の貢献分
		被傭者労働の貢献分
	資本財の貢献分	

ここで資本財の貢献分とは、「その生産財なしの場合に生産された量に対して、それが加わることによって生じた生産増量分」を意味する。本来は、本稿での理論によれば、この増量分の大きさも、その生産財が生産場面に適用されて生じたそこでの貢献を測定することによって初めて明らかになるのではあるが、ここでは、問題を利潤と賃金の両者の間の分配に絞るため、仮に、この資本財部分の貢献度はすでにその購入時に、企業家から資本財提供者に支払われる価格部分によって決定されているとする。したがって、本稿の問題場面における労働者（企業家労働と被傭者労働）の生産量＝貢献分とは、この資本財の貢献部分を既に差し引いた量として考える。

この点に留意した上で、先のクラークの議論を要約すると、結局、彼は各労働単位の貢献度を全労働者の〈平均的生産量〉として等しく扱っていることがわかる。クラークは、貢献度としては平均的生産量を想定している。これがまず第一に確認すべき点である。

ところが、彼は次のように、賃金決定に際しては、貢献度ではなく、「企業家にとっての限界生産量」が基準となると論ずる。（ただし、これは、「現実の市場では賃金決定はこのように機能せざるをえない」ことを表現しただけのものであり、社会的ルールとしての正当性を論じたものではないことに注意する必要がある。）クラークは次のように、各単位の労働者が追加されるごとに生ずる限界的生産量が賃金として決定されるとする。

〈最終的限界生産物によって賃金が決まる事情〉

まず、「最終単位の労働者に帰属すべき生産物」が、次のように規定される。「全資本を使用しつつある一千の労働者を以ってすれば、その生産物は価値の4単位であった、二千人を以ってすればそれは4プラス幾つかである、そしてこのプラスの量はそれが幾何であるにせよ第二労働増加分にのみ帰属し得べき生産物を測定する。」「労働の最終単位に帰属し得べき生産物の計算において考慮さるべきマイナスの量がある。若し最初、それに譲り渡された資本の助けによって創造される全部を得、次に新労働者に

譲渡した資本の分割の結果以前の労働者と彼らの資本との生産物から取り去られたところのものを差し引くならば、我々は新労働者が産業の生産物に為した純付加分を得るであろう。」(232頁。)

「利用される莫大なる資本を以てすれば、労働の新単位が、これなしに得られたであろう生産物に付加する生産物は、第一単位によって創造されたよりもより少ないではあるが尚、極めて大であろう。新労働力中の各人は好運な金鉱の探検者と匹敵するに十分なほど生産する。さてその労働力が十倍となるまで一増加分ずつ附加せよ、そのとき附加分の最後のものに負うところの生産物は尚大である。形態は変ずるも依然一億ドルの値打ちある資本を持ちつつ、引き続きその数が十万となるまで労働力を増加せよ。そのとき労働者は現在合衆国のそれと殆ど同一な設備を有する。」
(232—3頁)

「労働のこの増加分は、その助けなしに社会が実現するであろう生産物に対して、この国の〔この国においては、…塚田注〕同じ大きさの労働力が既に使用されている労働力に付け加わるとき単独に創造し得るのと殆ど同じだけを附加すると考え得るであろう。」(233頁) "The last increment of labor may be supposed to add to the product that the society would have realized without its aid about as much as a working force of the same size, in this country, could separately create, by adding itself to the force already employed." (*The Distribution of Wealth*, p.177)

ここで彼が労働者に〈帰属すべきもの〉として規定した大きさは、明らかに彼が先に述べた〈労働者の実際の貢献量〉とは異なる。先には最終単位の被傭者の付加によって生じた全労働者の平均生産量が各単位の貢献度として示された。ところが、ここでの市場における賃金決定のメカニズムによれば、〈生産物総量の増減比較からの差額〉が最終単位の労働者に「帰属すべき生産物」とされる。そして、それは次に、以下のように、一物一価という市場メカニズムが働くがゆえに労働単位一般の賃金となるとされるのである。

〈「最終単位の生産物」が一般的賃金となる事情〉

「労働の最後の合成単位—最終の千人の一組—はそれ自らの識別し得べき生産物を創造したのである。(“The last composite unit of labor — the final division of a thousand men—has created its own distinguishable product.” *ibid.*) それはより以前のいずれの一組に帰属し得るべき生産物よりも少ない、けれども労働力のこの部分はその分野にあるからには、如何なる一組も有効的にはこの一組よりもより多くの値打ちは有しない。もしその労働力中のより以前のいずれかの部分が、最後の部分の生産するよりもより多くを要求するならば、雇い主はそれを解雇してその後へ最後の部分の人々を置き得るであろう。彼がいずれかの一千人の一団の脱退によって蒙る損失は、労働させられる最後の一団の作出する生産物によって測定されるのである。」(233頁)

〈その根源的理由：市場経済における「雇い主の利益」という基準の存在〉

「然らば労働の各単位はその雇い主に対し最後の単位が生産するところのものだけの値打ちがある。…労働のいずれの単位の有効価値 (effective value) も常に全社会が、そのあらゆる資本を以って生産するところのものから、若しその単位にして取り去られたならば生産するであろうところのものを差し引いたものである。これは普遍的支払基準を設定する。」(233—4頁)

「吾々は吾々の生産するところのものを獲得すべきである—と、これ嚮導的生活通則である、そして吾々が労働の手段によって生産し得るところのものは労働の最終単位が、この単位の助けなしに創造され得る生産物に付加し得るところのものによって決定される。最終生産性が賃金を支配する。」(236—7頁)

なお、彼は、雇い主間の競争が被傭者に対してこの限界的生産量には等しい賃金を保証する事情を、次のように述べる。「人々がこの量を得るであろうことは、雇い主間の競争によって保障される。最終の千人の組は、雇い主にその役立ちを提供するとき、自己の掌中に一定の可能的生産物を持って

いる。若し一組の企業家がその価値を彼らに与えないならば、競争にして完全なる限り、他の者が与えるであろう。」(235頁)

こうして、以上の考察の結論として、クラークは各単位の労働者が追加されるごとに生ずる〈限界的生産量〉が賃金として決定されるとする。

図2

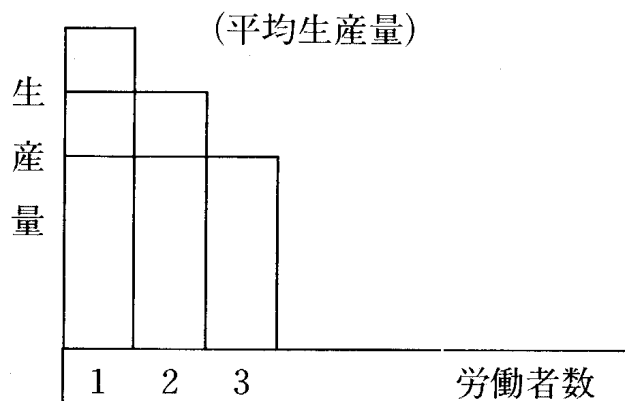
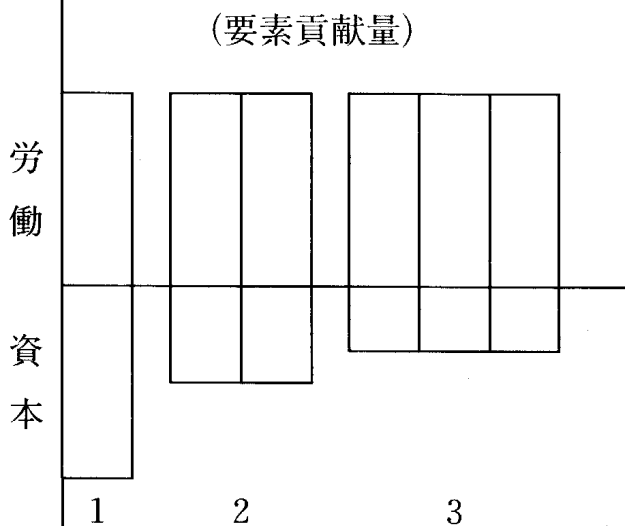
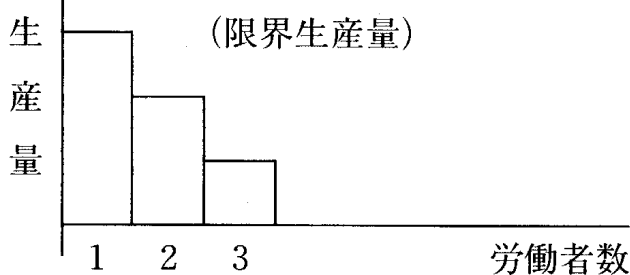


図3



クラークの最初の考え
 = 平均生産量
 = 貢献量

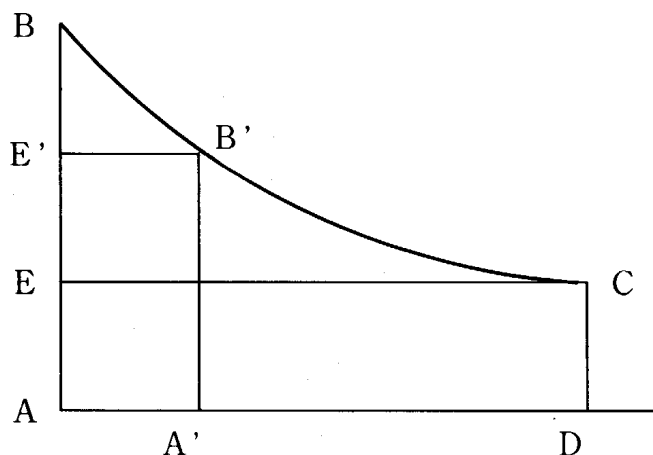
図4



クラークの第二の考え
 = 限界生産量
 = 賃金

彼はまた、地代と賃金の間の分配問題を同様にABCDの図によって説明する。(255頁)

図5



全図形「の面積は、吾々の例証的農業社会における労働全体及び資本全体の生産物を測定するであろう。その資本は實際上すべて土地の形においてある、ここに初めて吾々はその土地に対して事実それが創造する生産物の部分を帰属させることができる。」(255—6頁)

[雇用者の目に映る仕方で表現すれば、]「労働の最終単位はDCで言い表される生産量を創造し、従って労働の各単位は有効的には雇用者たる農業者に対して丁度その量だけの値打ちを有し、そして各単位はその量を賃金として受け取る。」(256頁)

「労働の一単位がその土地と結合するとき、その生産物はABであった、というような記述の形態において吾々はその全生産物を労働に帰せしめるのである。さて労働の第二単位が、資本に助けられないで、その田地に来て、素手でその労働力に付け加わるとする。それは何程生産するにせよ、それはその田地が一人の耕作に対して与えたところのものにさらに附加することによって作出されるのである。資本を増すことなくして為される労

働の一附加分が、かようにして創造する生産物はA'B'である。AB及びA'B'の差、すなわちE'B線は、一人の人がその田地全体に助けられて生産し得るところのものが、〔田地全体に…塚田〕助けられることなしに創造し得るところのものを、超過する剰余を測定する。最期の人には生産的結合に対して労働を附加するけれども土地は附加しない、然るに第一の人は既に土地を持っていた、そしてその土地そのものが労働のみの生産物に対して為した附加は、その土地の賃料たる差額を構成するのである。」(257頁)

「AECDは総賃金を測定し、EBCはその土地の全賃料を測定する。この量をば吾々は剰余または差額生産物の一列より成るものとして述べたのであって、吾々はそれを、労働のより以前の増加分の一の生産物と吾々の呼んだところのものから、各場合に最後の増加分の生産物を差し引くことによって測定したのである。ABから引くDCはかような一の剰余を与え、そして賃料の一部である。」(256頁)

「不注意にこれをみれば、土地が労働の生産物的一部分を切り離してそれを自分のために要求する能力を持ってでもいるかのように見える—すなわち、労働のより以前のあらゆる増加分の生産物の剰余部分が、その土地の賃料であるかのように見える。」(256頁)

「実際にはこの剰余は、その土地の与える助けの果実であって、土地にのみ帰属し得べきものである。いかなる賃料にもあれその性質についての正しき観念によれば、それは他方の生産要因に帰属し得べき生産物に対して一方の生産要因がなし得る具体的付加である。土地は、最後の単位を除く以外の労働の各単位の生産物に対し自己自らの付加をなす。」(256—7頁)

「その系列中のより以前のあらゆる人々は最後の人の創造する量以上の余剰生産物を創造する。その土地の所有者に行くところのものは、より以前の人々の一人に帰属しうべき生産物を被減数とし、その最後の人に帰すべき生産物を減数として、それぞれに作られる残余额の一列の合計である。」(254頁)

以上より、第一に、彼の限界的生産物による賃金決定論は、図らずも、現実の市場メカニズムは労働者の実際の貢献度とは異なる報酬を生み出すものであることを示している。

第二に、彼の決定論は賃金全般を扱ったものであり、さらにその内部で企業家労働と被傭者労働の貢献度がどのように分けて評価されるか、という問題を扱ってはいない。したがって、彼の理論は、企業家労働の貢献度をどのように測定できるか、企業家利潤はどう評価されるかという問題には答えられない。(労働価値説と同様、) クラーク (の限界生産力説) においても被傭者労働も企業家労働も区別なく、労働全般の総合的貢献度のみが扱われている。しかし、企業家は、現実には、被傭者への賃金分配と自らへの取り分=利潤とを区別する。それはどのようにして行われるのか、行われるべきなのか。この問題に対してクラークは、利潤とは各要素にその貢献分を支払った後の残余である、「…だから利潤の語と残余所得 (residual income) の語とは同義語である」(267頁) と述べるだけで、その内実としての企業家労働の貢献分という視点から利潤を解きあかそうとはしていない。彼の限界説によっては、貢献分に関する重要な問題としての企業家労働と被傭者労働の貢献分の分離という問題は議論できない。

クラーク説の評価：まず、労働者の貢献分に関する彼の議論についてみよう。最初に、上でみたように、労働者総数の生産する生産物総量の変化だけを見れば、各追加的労働者の限界的貢献度は減少していく。だが、労働者の雇用量が増加するごとに、資本財 (土地を含む) は再分配され、実際にはどの労働者も、追加分を加えて新しく決まった労働者総数の全員が同一の資本を使用する。したがって、限界的貢献度は実は全員が等しくなる。こうして、貢献度を正しく反映した彼らの個々の賃金は、この時の全労働者の貢献度の合計を被傭者数で割ったものとなり、それは全員が等しいものとなるのである。このことより、クラークの平均的貢献度の考え方の部分に限っては正しいものと評価される。

次に、企業家による起業労働と危険負担労働による貢献度の問題に進も

う。これはクラークでは扱われていなかった問題である。まず、企業家の貢献分は、本質的には、先に触れたように、彼が危険を負担してあえて行ったその企業活動によって社会の生産物をどれだけ増加できたかによって測定される。この増加分が、社会的にみて彼の正当な取り分となる（＝「社会的純贈分」）。それは具体的には物質的な生産物量で、すなわち生産量の増量部分として表わされる。商品価格を一定とすれば、それは結局、ある企業活動が行われたときの市場における全販売額、言い換えればその社会の総生産量の増分として表される。この点を我々は後で詳細に検討する。

(ロ) サミュエルソンの説明

P・A・サミュエルソンは、基本的にはクラークの考え方を踏襲して、分配原理を次のように述べる¹⁰⁾

まず、消費者需要が商品の価格を決定する、そして、そこから派生した需要が生産各要素への需要となるとし、次にこの各要素への収入分配＝所得分配の方法が問題となるとする。「労働運動の指導者達は『労働がなければ生産物もゼロである。だからすべての生産物を労働に帰属させるべきだ』と言ったものである。資本の代弁者たちも同じく間違った論理を使って逆の結論を引き出すのを常とした。」（『経済学』872頁。）

彼もまた、クラークと同じように、所得分配の問題を次のように考察する。生産要素を土地と労働だけとする。「もしも土地と労働がいっしょになってトウモロコシの収穫をもたらすのであるなら、いったいわれわれは、需要と供給がそのそれぞれに分配することとなる各自別々の貢献をどのようにして解きあかしたらよいのであろうか。」（同頁。）

「今やスフィンクスの謎—二つ（またはそれ以上）のお互いに協力し合う要素が結合して生産する総生産物をそれら要素の間にどのように配分するかという問題—は、限界生産物の概念を使って解くことができる。」

「最初の一人の男は、結合して働く土地が非常に多いから、大量の限界

10) P. A. Samuelson, *Economics*, 8th ed., 1970. 前掲邦訳、「第四部所得の分配—生産要素の価格付け, 第27章生産の理論と限界生産物」より。

生産物を生み出す。第二の男はそれよりはいくらか少ないが、依然として相当量の限界生産物を加える。」(879頁) ここでの限界生産物とは、先のクラークの考え方からすると、彼と彼の使用する他の生産要素が結合して生み出す生産物すべてである。サミュエルソンもクラークの紹介にあたって、この点についてはなんら注釈、変更を加えておらず、当然この考え方を踏襲していると思われる。ゆえに、これはサミュエルソンにおいても、被傭労働者のみの生産物ではないことに注意する必要がある。

「しかし、この二人の男に差はないのだから、彼らは全く同じ賃金を受け取らねばならない。ところで、それはどの賃金であろうか。第1の男のMP(限界生産物)か、それとも、それより低い第2の男のMPか。あるいは、この二つの平均であろうか。」(879頁)

サミュエルソンは、明らかにここで、上でみたクラークの議論の後半部分のみを採用し、「各単位の限界生産物」という概念のみに依拠している。先のクラークの議論の前半部分、すなわち「各労働者の貢献度」の概念は全く考慮されていない。しかし、いったん、「真の貢献度」という視点を採用するならば、「限界生産力」とは労働者すべての平均生産力となるというクラークの前半の議論こそが注目されねばならない点であろう。

サミュエルソンは、一物一価の原則についてもクラークを踏襲し、賃金が「最終限界生産物」として決定される過程を次のように描いている。賃金はどの水準に決まるか。「土地所有者が多くも少なくも自分の好きなだけの労働を雇い得る自由競争のもとでは、その答ははっきりしている。地主は、第二の男を雇うにあたり、彼に支払わねばならぬ市場賃金が彼の限界生産物を超えるのであったら、自由意志では雇うことをやめるに違いない。したがって、労働に対する需要曲線DDが、雇われるすべての男が最終の男の最低限界生産物を受け取るよりほかないようにするだろう。」「公正であるとかないとかは別として…すべての労働者が最後の一人のMPに等しいだけを支払われるということは不可避である」。(881頁)¹¹⁾

こうして、クラークと同様、サミュエルソンによっても、賃金水準を決

めるのは市場機構、価格機構であって、それはクラークの示した労働者の貢献度とは異なるものとなるのである。

サミュエルソンは、こうして理論的正当性を与えられた利潤追求は、競争が完全であれば十分な抑制が働くとして、結局問題となるのは完全競争という条件の実現だけであるとする。(1020頁) こうして彼もまた、「公正性」の観点からすれば、現行の市場経済システムにおける所得決定システムは容認されるべきものと判断していると考えられる。

ところで、このような理論の背後において、彼にとっては、社会においては「公正性」の実現がまず第一に必要なのであり、「平等性」という一おそらく、その背後にある種の博愛的理念をもつところの一理念は、それに対する若干の修正を求める程度のものとして位置づけられていると考えられる。彼はこの点に関して次のように述べている。市場における公正な分配ルールであるところの限界概念によって実現する分配状況に対して、「民主主義の国が自由放任制の結果として生ずる〈誰のために〉のパターンにあきたらない場合には、そのパターンを変えるよう、税制を利用したり、教育費やその他支出で策を講じたり、あるいは命令を発し、あるいは補助金を支給するという方法をとる。そのため、ある種の所得は得をし、またある種の所得は損をする。」「もしも市民達が衡平の理念とか機会や所得の平等化とかを信ずるのであれば、彼らは、ある程度までは、十分承知でこの種の費用を負担することになろう」、「われわれの知る現実の世界の姿を考慮に入れるなら、近代の経済について学ぶ人は、なぜそれが…その本性そのものからして—混合経済でなければならぬかを諒解すると思う。市場を通じての価格付けが、社会の〈何を〉〈いかに〉〈誰のために〉という問題を解決する仕事の大部分を受け持たねばならない。しかし、制

11) 原書第13版, 1989年, 訳1993年版, 岩波書店, 656頁でも同様に議論されている。また、この時、地代はクラークと同様、次のように決定されるとする。「では、最初の男が生みだしたMPの超過分や、それに続いて最終の男の前までのすべての男が生みだした超過分は、どうなるのであろうか。それは地主の手許に残る。それは彼のレント、すなわち地代である。」(880)

度を競争的な状態に保ち、個人の創意が社会共通の善を達成できるような好環境を提供するためには、建設的な公共政策が必要なのである。」(1023—4頁) これらはすべて、彼がこの種の公共的行動を、いわば「余徳的善行」(supererogatory good act) と考えていることを示すものであろう。

彼はこのように、「市場経済、利潤」は「衡平、平等などの理念の程度に応じて是正できる」と述べるにとどまり、現行市場経済のシステムにおける所得分配ルール、分配機能は、結局のところ基本的には最善のものであるとしてその微調整のみが課題であるとする。これらはすべて、限界概念による上述の分配が公正であるとの前提に立っての議論である。サミュエルソンにおける限界生産力説の紹介の箇所で見えた、このような所得分配ルールそのものが「公正であるか否か…」との疑問¹²⁾はいつのまにか消え去っている。彼は、市場における分配の後に、「衡平であるか否か」の判断によるそのシステムの微調整を論じ始める。しかし、市民社会を構成する人々にとっては、まさにその市場経済のもとで、日々、まず最初の所得分配ルールとして存在している分配過程そのものの衡平性こそが問題なのである。そこでの分配結果は、すでにその時点での人々の生活と判断に大きく影響する。そのすでに生じてしまう影響をまるで受けられないかのように、サミュエルソンはそれは後で是正されればよいと述べるが、これは因果関連を持って生起する一連の人間の活動と判断を、あたかも前後関係がないものであるかのようにとらえるという認識上の誤りを示している。

こうして、市場における分配ルールが「公正であるか否か…」の疑問こそが実は分配問題にとって最も重要な問題なのであり、サミュエルソンによっても、単なる示唆的言及にとどめずに、一段と深く追求されるべき課題であったのである。「限界生産力説は、しばしば分配理論とみなされている。しかし、…要因の価格形成の理論であり、…厳密に言えば、これ

12) サミュエルソン、前掲、881頁。

は要因に対する需要理論であるにすぎない。」¹³⁾ 需要者側が、現実にはある種の経路によって賃金を決めるということ、あるいは「決めることができる」ということは、同時にそれが公正であるということ—ここでは各要素の貢献度を正確に表しているということ—を必ずしも保証しているわけではないのである。

(ハ) サローらの説明

サロー、ガルブレイス、ハイルブローナーらは、クラーク、サミュエルソンと異なり、次のように、平均的生産力の概念と、最終単位の付加によって生ずる限界的生産量としての限界生産力の概念との違いを認識しているように見える。「労働の限界生産力」について「注意して欲しいのは、(われわれが、ときどき犯す不注意であるが)」一番目の人の限界生産力とか、「二番目の人の限界生産力と言うべきではないということである。…したがって、個人の限界生産力ではなく、労働の限界生産力なのである。」(518頁)

だが、この認識は、次のように所得分配理論の箇所ではやはり消え去ってしまう。「生産要素の所得は、常にそれが購入者にもたらす限界収入に等しい」。したがって、「いかなる生産要素に対しても、搾取は存在しない」。

(616頁)「それぞれの生産要素は、その報酬として、収入に対するちょうどその貢献分を受け取ることになる。」(618頁) 問題はただ、このメカニズムを完全に実現するための、各人の能力開発への援助を含む完全競争のための条件を実現することである。(616頁)¹⁴⁾ ここにおいても、「限界生産物」と当該要素の平均的貢献分との間の矛盾は見過ごされたままである。

13) Mark Blaug, *Economic Theory in Retrospect*, The Cambridge university Press, 1978, 訳『新版経済理論の歴史Ⅲ限界理論の展開』宮崎犀一、関恒義、浅野栄一訳、1985年、東洋経済新報社、690—1頁。

14) 「限界生産力理論は、所得分配のスペクトルの両端については説明できない。極度の貧困は、低生産性以外の理由、あるいは低生産性の背後にある理由から生じている。」(Lester C. Thurow, Robert L. Heilbroner, James K. Galbraith, *The Economic Problem*, 1985, 中村達也訳『現代経済学』(下), TBSブリタニカ, 1990年, 640頁。)

以上より、生産物中の被傭者労働への報酬を彼らの貢献度によって正確に測定するならば、それはどのような大きさとなるか。

上でみたように、労働者総数の生産する生産物総量の変化だけを見れば、各追加的労働者の限界的貢献度は減少していく。だが、労働者の雇用量が増加するごとに、資本財（土地を含む）は再分配され、実際にはどの労働者も、追加分を加えて新しく決まった労働者総数の全員が同一の資本を使用する。したがって、「限界的貢献分」は実は全員が等しくなる。これが先にみたクラークの議論にも含まれていた内容であった。貢献度を正しく反映した彼らの個々の賃金は、この時の全労働者の貢献分の合計を被傭者数で割ったものとなり、それは全員が等しいものとなるのである。

土地以外の資本財については、その〈生産＝提供〉者に対して、それら用具の貢献度と等しい所得分配が行われねばならない。これらは人間の労働から生じた物であり、これは、それらを使用して行われる直接の生産労働と同じく、やはり貢献度に見合った報酬を期待する人間労働の結果であるからである。原理的にはその貢献分はおそらくその財の投入によってそれなしの場合と比べて増加した生産物部分で測定されるであろうが、労資間の分配を中心問題とするここではこの問題は先述のように一応所与の額としてすでに決定されているものとする。（補論3：労働者間の貢献度の測定方法について…稿末）

なお、土地についてであるが、実は「土地の貢献部分」という分配分はある意味では存在しない。土地は自然物である。しかし、要素提供に対して報酬を求めるのは人間だけである。土地の貢献への報酬と見えるのは、実は土地＝自然力を独占してそれを「資本」として利用することを考えた人間への貢納分である。土地それ自体に、「自らの貢献分に対して」報酬を求める意志はない。地代とはあくまで土地の排他的占有ゆえに要求される土地所有者への貢納分なのである。それはなんら「地主の貢献度」の範ちゅうに入るものではない。その根拠は独占的所有以外にはない。それは所有の独占力に応じて変化する。その根拠の強さは「使用料」を支払う側

と要求する側の力関係（＝それなしに済ますことのできる期間がどちらが長い）以外にはない。封建制下の極端な高地代の背後には、経済外的強制力＝暴力をともなった土地所有の独占力の高さがあった。現代社会における地代の水準は、独占力と、現代における力関係、すなわち他の生産要素と比べての土地所有そのものの実質的な重要性の変化を反映したものである。

だが、競争関係を内包する市場経済においては、確かにまた、「天与の土地についても地代をつけることが、こうした希少性のある土地を正しく配分するためには必要である」。(サミュエルソン, 885頁) これ自体は資源の公正な使用のためには必要なことである。この問題は資本主義、社会主義、どのような体制の下でも、企業活動の分権制を前提する限りは確かに重要なことである。だが、これはあくまでも社会的な公正性を実現するための地代の問題であって、これと私的独占を根拠とする現行の地代のありかたとは区別されねばならない。

(2) 企業家労働の貢献度の測定

次に、企業家による起業労働と危険負担労働による貢献度の測定の問題をやや詳しく考えてみよう。

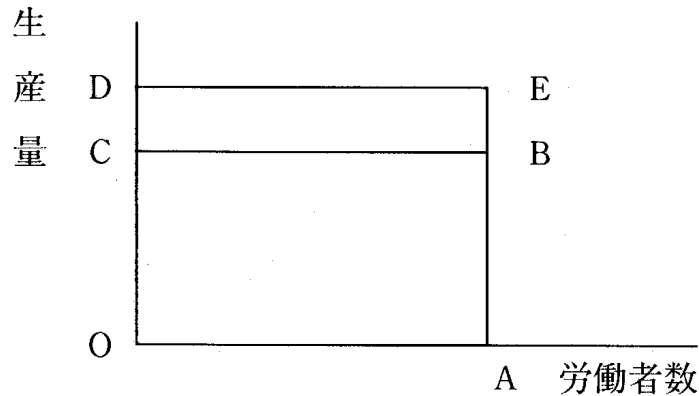
(イ) 原理的規定

企業家の貢献分は、先述のように（第3節の1「企業家労働の内容と、貢献度の本質」）、本質的には、それによって社会の生産物をどれだけ増加できたかで測定される。この増加分が、社会的にみて彼の正当な取り分となる（＝「社会的純増分」説）。この部分はどのように測定できるか。

企業家労働に対する報酬も、他の労働と同様、それが生みだした貢献部分で測られるとすれば、その貢献度は、〈その企業活動がない場合と比べて、社会が蒙った利益の増大分〉で測定できる。それは具体的には生産量の増量部分として表わされる。商品価格を一定とすれば、それは結局、〈ある企業活動が行われたときの市場における全販売額、総収入の増分〉として

表現される。

図6



これを図示すると、当初の社会の総生産量はOABCであったものが、ある企業の登場によりOAEDに増加した。このとき、BEDCが企業家労働の貢献度となる。

では、現実の市場経済システムは、利潤（企業家労働に対する賃金としての）と被傭者労働に対する賃金の決定・分配において、このような貢献度を正確に表現するように機能しているか。（重ねて、ここでの利潤の用語はこの意味で、すなわち企業家労働の貢献分に対する正確な報酬として用いられていることに留意されたい。したがって、これらは、企業家報酬と被傭者報酬と呼ぶこともできる。）

この問題に関して、現実の市場経済機構で重要なのは、被傭者が真の意味で自由な状態で契約関係に入れるか否かであろう。利潤は上記のような意味においては、確かに「社会的差額」によって表現される。だが、これは、売買される商品価格が、すなわち企業にとってみれば商品販売が、そして労働者にとってみれば労働力販売が、なんらの不当な強制もなく、それぞれの価値、あるいは貢献度に一致して行われる場合に限られる。このような条件が実現してはじめて、利潤は公正な、社会的に正当なものとして実現し得る¹⁵⁾

以下、まず現実の市場経済システムにおける利潤、賃金の決定過程を見、その後でこの契約上の自由度の問題を考察する。

(ロ) 現行市場経済における報酬決定のメカニズム

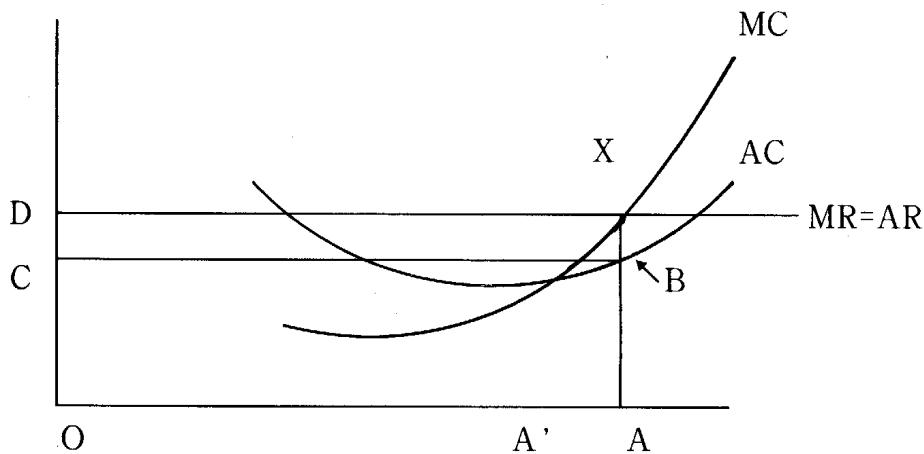
—現実経済の利潤量は企業家労働の貢献度を表わしているか—

(i) 貢献度基準からみた利潤と賃金

ここでは競争的な産業における企業の状況について考える¹⁶⁾

この企業にとっては、価格は所与であり、限界収入と平均収入は一致している。企業の産出量は財の市場価格に影響を与えることができないのであり、この企業にとって需要曲線は水平線に見える。限界費用曲線は下に凸の曲線となり、その上昇する部分はその企業の供給曲線となる。この時企業は利潤を極大化するために、限界収入と限界費用が一致するところまで生産量を拡大する。

図7



ここで、総収入は産出量に平均収入を掛けたものとなる。(このとき、平均収入は前述のように限界収入と一致している。)総費用は産出量に平均費用を掛けたものである。この差が総利潤 $BXDC$ となる。これが現実経済における企業家労働への報酬部分(=利潤)だとするとき、はたしてこの差額部分は上に考察した正しい貢献度=貢献部分としての「社会的生産量純増分」と一致するか。

サローらは、先にもふれたように「生産要素の所得は、…それが購入者にもたらす限界収入に等しいのであり、利潤極大化を求めるすべての企業家は、限界収入生産物が限界費用に等しくなるまで生産要素を賃借し続ける」、その結果、「真に競争的なシステムにおいては、すべての生産要素は、生産に対するその貢献に比例して報酬を受ける」として、少なくとも原理的には、限界収入=限界費用の基準に立った企業家の生産決定が、同時に各要素の貢献度を正しく表すものとする。(ただし、このことを前提とした上で、現実の社会においては所得格差は大きすぎ、これは各要素の生産性では説明できないとして、「限界生産力理論は、純粹競争の諸条件のもとでのみ妥当する」のであり、その条件を作り出すことが残された課題であるという点も付記している)¹⁵⁾はたして、問題は本当に競争条件の不備のみなのか。純粹競争のもとにおいてさえ、限界生産力理論に基づく利潤量の決定という考え方そのものに問題はないのか。

この問題は、上のような限界概念によって決まる利潤量が、前記の企業家労働の貢献分と一致するか否かという問題として考察できる。

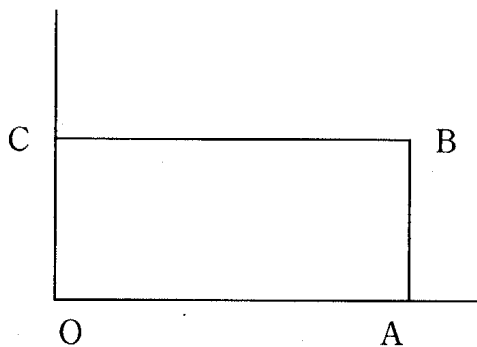
まず、再度、企業家労働の理論的に精確な貢献分を、独立生産者からなる社会と企業社会とを比較することで原理的に表現してみよう。

15) ここでは生産要素を企業家労働と被傭者労働のみとしているが、前述のとおり、現実社会に近づけて考えれば、利子、地代などの要素所有権の貸与に対する報酬の正当性、また原材料を提供する企業からの要素提供に対する適正価格といった問題も含まれる。

16) サロー、ハイルブローナー、ガルブレイス、前掲、526—529頁参照。

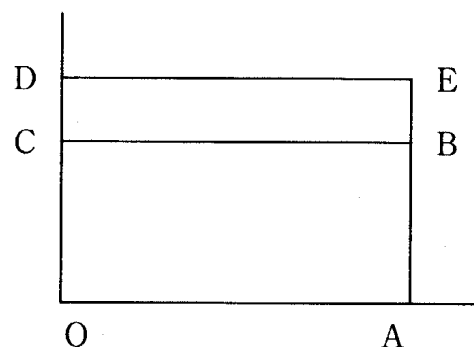
17) 前掲、617、616、624頁。

図 8



独立生産者の社会

図 9



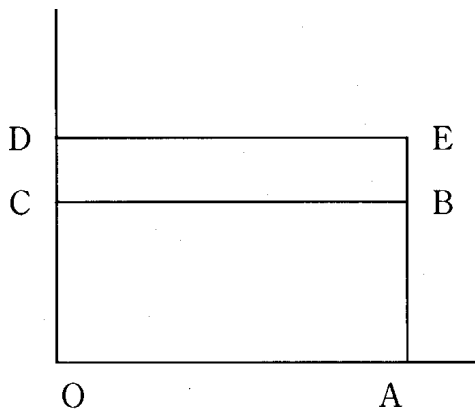
企業社会

企業社会では生産量がBEDCだけ増加している。ある社会が新しい経済システムに移行するためには、少なくとも全体の生産量が増加することが条件となるであろうから、ある社会が企業社会に移行する際には、この増加部分は必ず生ずる。この新しい社会、企業社会が公正な分配を実現している社会であると言えるためには、企業家が登場したがゆえに実現したところの彼の貢献分BEDCがちょうど企業家の利潤となっていること、あるいは、旧独立生産者＝現在の被傭者となっている人々がその残額のOABCを正確に受け取っていることが必要である。

次に、企業社会が始まり、さらに生産量を拡大するように変化していくとき、利潤、賃金の分配はどう変化するか。利潤量はたとえば図11のBEDCか、EFGDか、BFGCのいずれかのかたちを、あるいは他のどのような形をとるのか。

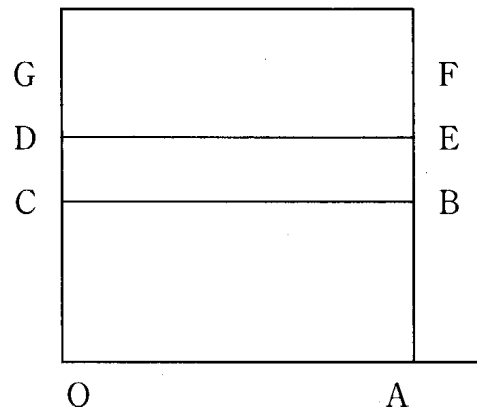
貢献度基準からすると、他の条件が変わらず、企業家労働の変化のみによってこの生産量の拡大が生じたとすれば、利潤量はBFGCとなる。だが、現実には、労働者の貢献度も同時に増大する場合が多い。すなわち、企業家の新しい企業活動のアイデアを実現するためには、通常、技術革新が伴う。それとともに被傭者の側においても機械化、情報化に見合ったより高い労働能力が必要となる。そして彼らは、その能力を身につける教育期間の長期化に応じて、自らの生活手段をより多く必要とする。その結果、等

図10



企業社会1

図11



企業社会2

量の労働時間における労働は以前よりも大きな貢献分を表すことになる。こうして、通常、より多くの生産量の実現のためには、企業家、労働者、共にその貢献度が上昇する。その結果、通常、利潤と賃金の分配は、これら両者の貢献度に見合って、たとえばEFGDとAEDOという形でともに増大していくという方向で決まることが公正であるということになる。

(ii) 現実の市場メカニズムによる利潤決定との比較

次に、上のような貢献度原則による本来の利潤量と、先に図7でみた現実の市場メカニズムによって決まる利潤量とが一致するか否かを考えよう。

社会的純増分としての貢献度概念によれば、企業家の労働に対する利潤は図12によって表わされる。

他方、限界概念によれば、利潤（また賃金）は13, 14の両図による表わし方がある。

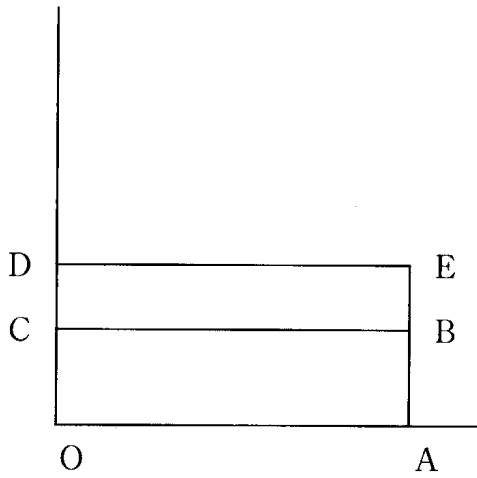
ここで、各図における利潤部分は次のようである。

図12 B E D C ……貢献度基準による利潤部分

図13 B X D C ……限界概念による利潤部分(1)

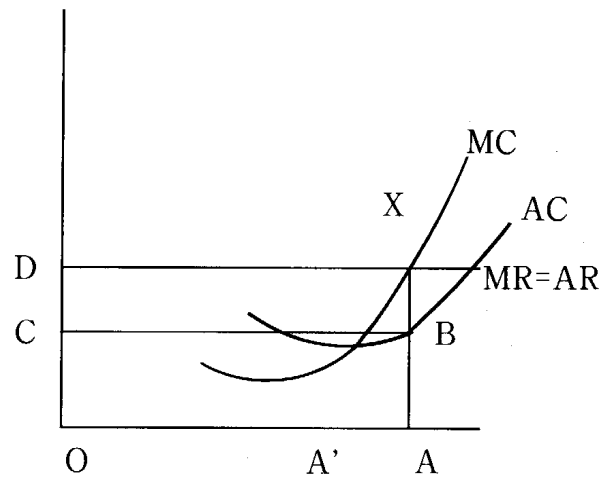
図14 E C B ……限界概念による利潤部分(2)

図12



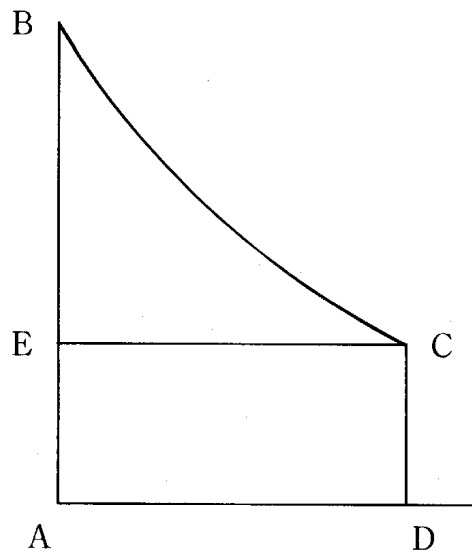
企業社会の図

図13



前掲 限界概念による生産・分配図(1) (サローらによるもの)

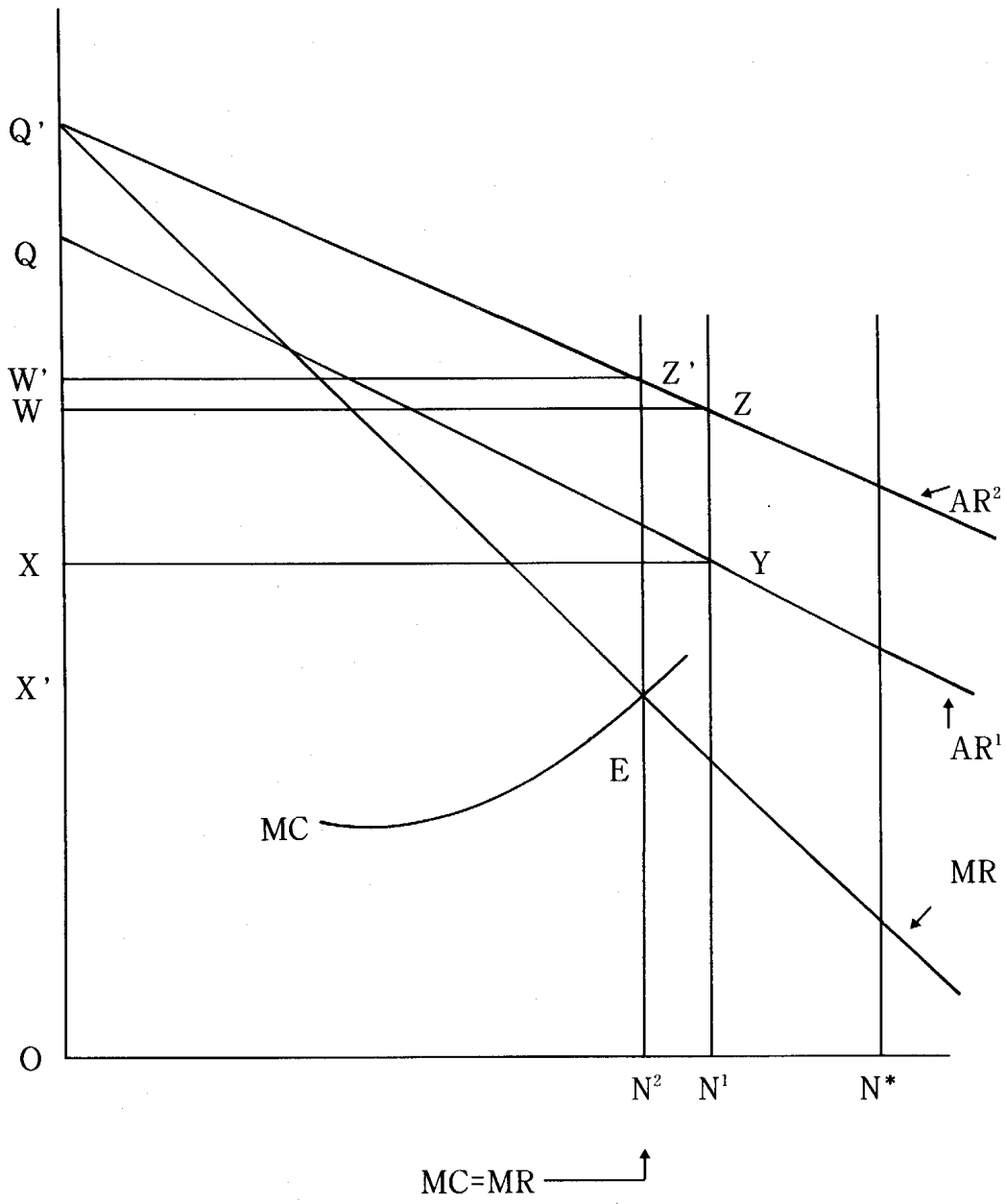
図14



前掲 限界概念による生産・分配図(2) (クラークによるもの)

限界概念における利潤部分について (13図と14図の比較)

図15



AR^1 : 企業なし

AR^2 : 企業あり

図14の利潤をECBと理解すれば、両利潤BXDCとECBは一致する。ここに示されるクラーク、サミュエルソンの考え方による限界概念では、ADCEが賃金に、残りのECBが利潤となる。しかし、ECBは被傭者の貢献部分を過少に評価した残差であり、企業家の貢献度とは一致しないことはすでに見た。では、図13における利潤部分はどうか。これは図12の利潤部分を正しく表しているか。

〈図15による検討〉

企業家の本来の貢献度である図12のBEDCと市場における限界概念による企業家利潤の評価（図13のBXDC）とは一致しないことを、新たに図15を描くことによって確認しよう。

これは社会全体の生産・分配を表したものである。ここでは、横軸に社会全体の被傭者数を、縦軸に生産量をとっている。 N^* は完全雇用点である。 N_1 は企業以前社会の生産者（独立生産者）数、 N^2 は企業社会のそれ（被傭者数）である。 $Q-AR^1$ は企業以前社会の生産者（＝労働者）の平均的貢献量、 $Q-AR^2$ は企業社会のそれである（右下がり）。後者は新生産技術を体现することにより、前者よりも上位に位置する。MRが企業社会における「各追加的被傭者の限界的貢献量」である。企業数は一つとする。

このとき、OXを、企業の登場以前の社会の各生産＝労働者の平均的生産量とする。ON¹にOXを掛けたものが、そのときの総生産量である。新たに企業社会において、仮に $Q-AR^2$ 上の点Zにおいて、 N^1 の雇用量が対応し、 $Q-AR^2$ の切片と傾きに依じてこのときXYZWは最大値をとっているとす。このとき、 N^1 の雇用量とON¹ZWの生産量が実現し、このとき企業登場以前の社会と比べて、企業活動の下では新たにXYZWの生産量がつけ加わっていることになる。貢献度基準からするとこれが企業家労働の貢献分となる。

この貢献分＝企業家労働の賃金＝「利潤」は、図13のメカニズムによって決まる利潤量CBXDとは異なる。図13ではMC＝MRの点に対応して利潤が極大量となり、これは図15においてはE点に対するX'EZ'W'として決定

される。これに応じて雇用量 N^2 と生産量 $ON^2Z'W'$ が決まる。だが、図15では本来の利潤(=XYZW)極大となる雇用量は $Q'-AR^2$ の切片と傾きに応じて決まり、ここでは N^1 の雇用量の時であった。 N^2 の雇用量に対しては、企業以前社会と比べた時の企業社会の生産増分、すなわち企業家の貢献分=利潤は $ON^2Z'W'-ON^1ZW$ であるが、これは上の $X'EZ'W'$ とは必ずしも一致しない。利潤量、生産量、雇用量ともに両者の場合には異なった数値となる。この違いは、両図が異なった原理で生産量を決めているがゆえに当然生ずる。

さて、図15では、本来の利潤極大を実現するのは N^1 の雇用量の時であり、これは必ずしも完全雇用量である N^* とは一致しない。しかし、そもそも、以前の社会において完全雇用が実現していなければ、仮に新しい企業社会において完全雇用が実現していなくとも、それは企業家の責任ではない。企業家は、旧来と同様の N^1 の雇用を実現すれば、その点での社会的責任を果たしていることになる。少なくとも雇用量を見る限り事態を悪化させてはいない。

正当な利潤からの賃金部分への移転の可能性について：ここでは企業数を一つと想定したが、企業数が増えると、企業間での労働者の獲得競争のために、賃金水準は上昇する。そこでは労働者の貢献度それ自体が増えるわけではないが賃金は上昇する¹⁸⁾この部分は正当な利潤からの賃金部分への移転として実現する可能性がある。

〈小括〉

以上にみたように、従来の限界概念においては、利潤は生産要素の費用

18) 「どの労働単位も限界単位となりうるから、…賃金は…均衡において労働の限界価値生産物より以下になることはできない。付加的な労働が費用より以上に収入を上げる限りにおいて、より以上の労働を雇うために賃金が支払われるだろう。したがって雇い主の間の競争は、賃金を労働の限界価値生産物までせり上げることになる。」(ブローグ、前掲、690頁。)

を収入から差し引いた差額として決定されるので、その決定主体は実質的には企業家であると言ってよかった。それゆえ、そこでは彼が購入する要素のみを可變的と想定できるのみであり、企業家労働それ自体の貢献度に応じて彼の利潤を決定する方法は存在しなかった。そこで、本稿では、企業家労働の貢献度を表すもう一つの方法として、社会に対する生産純増分としての企業家労働の貢献度（＝「社会的純増分」）という考え方を提示した。これが図15にXYZWとして示した考え方であった。市場経済社会における公正な分配分の基準を貢献度において利潤を決定するというメカニズムが採用されるならば、それは利潤、賃金、雇用量、総生産量のすべてに影響を及ぼすであろう。

これを、企業家の購入する要素の限界生産物に焦点をあてた旧来の限界概念と区別して、企業家の労働それ自体の生産純増分に焦点をあてるもう一つの限界概念＝「社会的限界生産力」説と呼ぶこともできよう。

ブローグは、危険負担・起業労働としての企業家労働の貢献度はどれだけか、という問題視角と同様に、「利潤を、危険負担や不確実性負担とともに究極的調整および意思決定という諸用役を含めた『組織』とか『企業』とか呼ばれる独自の第四の生産要因に対する報酬として」説明できるか、あるいは、「標準的な限界生産力説を適用して、『正常利潤』を、企業者の限界生産物として定義」できるかを問い、ある要因が「無限に分割可能であり、しかも厳密に等質的でない限り、その要因の限界生産物について正確に定義することはできない」のであり、「企業にとっては、企業者は分割可能な要因であるとは見えないし、…企業者たちは余りにも異質的であるために、企業者投入量という単位について、云々することはできない」と述べている¹⁹⁾。本稿ではこれに対し、限界生産概念を「社会的限界生産力」として理解することによって、利潤の根拠と大きさを正確に把握できるという視点を提起している。

19) ブローグ、前掲、739、741、742頁。

これはすなわち、企業活動がつけ加わったことにより、「旧来の、企業活動なしの社会の生産量」に、どれだけの生産物がつけ加わったかに注目し、これを企業家の貢献度とするというものであった。それは上のように、原理的には測定可能な概念である。確かに、ここで扱われている概念には、「ある企業の登場以前と以後における社会の生産量」という、実際には計量しにくい要素が含まれてはいる。しかし、以上の概念的な検討過程とその結果は、旧来の限界概念による利潤測定の誤りを明らかに示しているのであり、利潤、賃金間の公正な分配の問題を解決するためには、この新しい分配基準概念の採用が有効となるであろうと考えられる。

(補論1：完全なオートメーションと利潤の存在について)

労働なしに、つまり投下労働の搾取なしに利潤は生じ得るかという問題に対し、置塩氏は生じ得ると答える²⁰⁾

置塩氏によれば、まず、旧来の労働価値説では生産物の価値は投下労働で決まる。ゆえに、労働者なしの「生産」では価値は生産されず、ましてや増殖もしない。よって、利潤は生じ得ない、とされている。

これに対し、氏は、オートメーションを論じて、「生きた労働が仮にゼロになったとしても利潤率はゼロとはならない」と考える。そこでは、氏は、前提として、(完全なオートメーションの結果)生産財産業、消費財産業ともに、生産財1単位は、それ以上の生産財、消費財を作り出すとの条件を設定する。

さて、利潤とは、投下資本量を超える資本家の取り分である。氏は完全なオートメーション設備のもとで、労働者を雇わなくとも、投入財を上回る生産が生ずるとする(この場合、自らの企業家労働さえも不要になる点があり、それ以降は完全な自動生産が行われるとしよう)。明らかにここでは文字どおりの「財の増殖」が起こり、もしそうであるならば、それは

20) 置塩信雄「労働価値説の主要命題と現代の問題」(『経済理論学会年報第27集：労働価値説の現代的意義』経済理論学会篇，1990，青木書店)

確かに企業家の利潤となり得る。企業家、あるいは資本提供者としての資本家総体の所有する生産財が、自動的に（被傭者、あるいは企業者いずれの労働もなしに）財を増殖させるのであるから、社会総体として、必ず増殖分としての財＝利潤が生ずる。この時、被傭者としての労働者は存在していないのであるから、ここには搾取は存在しない。

だが、明らかに、これはもはや希少性が問題とならない世界の話である。分配の根拠、正当性、貢献度等が問題となるのは財の希少性があるからこそである。完全なオートメーションの世界では、（それが本当に実現可能か否か疑問が残るが）もはや分配制度、所有制度、社会体制は問題とはならない。それはマルクスの言う共産主義社会の段階を支える高度の生産力の世界をも超える社会であろう。そこでの企業家は、もはや何等の希少性もない財＝富を独占しようという動機すら失うであろう。そこにはもはやどのような分配問題もない。こうして、置塩氏の「完全なオートメーションの世界」の議論は確かに成立するが、それは現実の社会とはほど遠い、もはや経済問題が消滅した世界における議論としてのみである。

しかしまた、現実の世界が、方向性としてだけは、このような省労働力化の方向に向かって徐々に進んでいることもまた否定できない現実であろう。氏の議論は、このような「中間過程」の問題に対する、極端な事例の提示による示唆として受け取るならば検討に値する。生産力の増大は、財の希少性を低めていく。労働力でなく自然力の利用によって、必要な財の生産がより多く行われるようになっていく。この時、労働を根拠にした分配ルールのみを堅持するならば、資本所有者と非所有者との間の財の分配格差は顕著なものになって行く。

仮に、ある、生産力の高いオートメーション装置が作られたとしよう。いくら被傭者とその生産に貢献したものであったとはいえ、彼はその対価を得た時点でその使用からは排除される。それを企業家のみが運転できるのであれば、そしてそれによってもはや企業家の望むだけの財が十分に生産されるのであれば、被傭者は生産に関わることはできない。彼は生存で

きない。

財の希少な時代の分配ルールと、財の希少性が消滅する時代の分配ルールと、そしてその中間の時代の分配ルールとは、同一のものであってはならない。希少な時代には、人間個々人の生存順位をつけねばならぬという問題を避けることはできず、そのために必要となる分配ルールとして貢献度分配が中心的ルールとなる。希少性が消滅する時代には、問題なく、必要度がそれに代わる。では、希少性が、そして労働の必要性が低下していく中間の時代にはどうなるであろうか。このような問題を提起するものとして、オートメーションの問題は位置づけることができよう。

ただし、現実には、現行社会の生産場面では労働力は相変わらず不可欠の、また中心的な要素であり続けている。人間労働は、人間の必要物（それが1次、2次、3次のいずれの産業の産物であれ）を生産する際の重要な要因であり続けている。本稿では、とりあえず、この大前提の問題に対して、現段階はいまだ上述の貢献度分配が中心的に要請されている段階であるとの立場に立って考察を進めている。中間の時代（現代もすでにその一部に踏み込んでいるのであるが）については、貢献度基準の問題を解決した後にはあらためて考察する必要がある。

（補論2：利子の根拠説としての資本の生産力説（禁欲説，時差説）について）

これは、資本の物的生産力から利潤が生ずるという見解である。労働者（ここでは被傭者と企業家双方を含む）は確かに生産設備を使って生産をする、その意味では主役級の人物であろうが、彼が使っている生産財は彼のものではない。そこでの問題は、ここで資本提供者は、—ここでは資本を提供するという役割のみを負った人物を考えている—、彼が資本を提供したがゆえに、生産物の一部を入手する資格はあるのかというものである。これに対しては次の二つの根拠が考えられている。

節欲説：これは、彼が提供する資本が彼の節欲ゆえに生じたのであれば、

それに対する報酬は当然必要であるというものである。これは彼のこうむる不効用という貢献に対する報酬という性質を持つ。

この説が正しいとされるならば、生産財の私的所有が認められる社会では、一般に、節欲による利潤入手という根拠が成立し得る。しかしまたそれゆえに当然、ある資本が節欲からではない根拠によって—たとえば遺産相続、宝くじなど何等の不効用もこうむることなしに—手に入った場合には、それが資本として提供された場合に利子払いは不要ということになる。しかし、現行の市場においてはこのいずれの根拠からその資本が所有者の手に入ったかは問われない。すなわち節欲説が正当なものと評価されたとしても、現行の市場はその不効用の有無、多寡を評価できない。(多寡を、というのは、節欲の量の多寡のことである。)

時差説=将来財割引説：これは次のようである。人間は本性上、将来財を現在財より割り引いて評価する。資本家が企業家に貸し付ける資本（すなわちその一部はたとえば企業家が労働者に支払う消費財となる）は、将来、より多くの財（消費財あるいは資本財）として返ってこなければならぬ。そうでなければ、彼はその資本を現在の消費に使ってしまうであろう。また、そのような増分が期待できるからこそ、資本家は投資をする。したがって、資本家は当然この資本投下の際に、将来の取り分が増えるように契約を結ぶこととなる。この増分が利潤であるとされる²¹⁾

これは直接生産活動に対する貢献とは見えないが、現在の消費をやめるという節欲によってその増加分の生産活動を生ぜしめたという点からは、生産活動への貢献となっていることになる。ゆえに、この説は結局は節欲説の一部となる。

21) しかし、将来、不足が見込まれる財については、逆に将来財の方が高く評価され、現在財が割り引いて評価されるはずである、との批判がある。(越村信三郎『経済学図説』春秋社、1959年、235頁。)だが、これは、生産力が低下するという、人間の歴史上希な場合に起こることではなく、これをもって時差説への強力な反論とはなし得ないであろう。

(補論3：労働者間の貢献度の測定方法について)

本文では、同質の貢献を行う被傭者を想定した。ここでは、異なった貢献を行う被傭者の貢献分をどのように測定できるかという問題を考える。

〈考察：車の生産・販売の例〉

車は一人だけでは作れないとする。二人以上が協力して初めて作れるとする。

A, B, Cの三人で車を生産している。

A, Bは協力して一生産期間に1台作る。

A, Cは協力して一生産期間に2台作る。

B, Cは協力して一生産期間に2.5台作る。

ここで、 X , Y , Z を各人の貢献分として、連立方程式を作ることができる。

これを解くと、各人の貢献度がでる。

つまり、被傭者間で貢献度が異なる場合には、それぞれの貢献度は、連立方程式を解くことによって明らかになる。